

せたな町臨時職員の募集について

せたな町における国の農業施策を推進する事務局臨時職員の募集を下記のとおり行います。

■ 募集内容

1. 職 種	臨時職員
2. 勤務場所	せたな町農業再生協議会（せたな町役場 産業振興課）
3. 雇用期間	平成25年4月1日 ～ 平成26年3月31日まで
4. 業務内容	一般事務〔せたな町農業再生協議会事務局付け〕 国の農業施策である経営所得安定対策（仮称）を推進する協議会事務局職員として、関係資料作成・整理、図面作成など
5. 賃 金 等	せたな町臨時職員任用規程による。（社会保険、雇用保険加入）
6. 募集人員	1 名
7. 応募資格	・ 心身ともに健康で年齢、学歴は問わないものとし、町内外で通勤可能な方。 ・ パソコン操作ができる方。 ・ 普通自動車免許。
8. 申込締切	平成25年2月25日（月）
9. 申込方法	ハローワークを通じ、自筆の履歴書1通を提出してください。 （市販のものに最近6箇月以内の写真添付）
10. 試 験	面接試験 平成25年3月中旬予定（応募者に別途連絡します）
11. 備 考	・ <u>こちらを申し込まれた方は、町・教育委員会・国の緊急雇用創出推進事業で募集している臨時職員への申し込みはできません。</u>

■ 問い合わせ、申込先

せたな町役場本庁産業振興課	農業振興係	TEL	0137-84-5111
瀬棚総合支所産業建設課	農林振興係	TEL	0137-87-3311
大成総合支所産業建設課	農林振興係	TEL	01398-4-5511